東京歯科保険医新聞

国民とわれわれ歯科医師が共同して保険診療を充実させよう

第53回定期総会 開催

新会長に早坂美都氏 女性で初

会員のため歯科医療の課題に対処

協会は6月15日、新宿区内のTKP市ヶ谷カンファレンスセンターで第53回定期総会を開催し、会員ら47人が参加した。2017年から4期8年にわたり会長を務めた坪田有史氏が退任し、新たに会長として選出された早坂美都氏が抱負を述べた。第6代会長となり、協会設立から約半世紀の中で初めての女性会長となった（**所信表明＝3面**）。

早坂美都新会長

▼各議案が承認 会員からは要望も

役員改選では立候補した23名全員が信任選出。現職の役員に加え、小林顕氏が新理事に就任した。また、これまで副会長や広報・ホームページ部長などを歴任してきた藤野健正監事が退任し、新たに顧問となった（**新役員ほか一覧＝3面**）。

その後に行われた臨時理事会で早坂新会長ほか、加藤開、坪田有史、馬場安彦、本橋昌宏、山本鐵雄の各氏が副会長に選出された。

当日は併せて、東京新聞編集局社会部編集委員の長久保宏美氏による記念講演が行われた。続く懇親会では、会員や関係者らが交流を深めた（**関連記事＝2面**）。

定期総会の冒頭、坪田氏は会員をはじめ、役員、部員らにこれまでの感謝の意を表し、会長職を退く意向を表明した。その後、池川裕子理事が関係団体などから寄せられたメッセージを読み上げた。また、議長には、島倉洋造氏、橋村威慶氏がそれぞれ選出され、議事を進行した。

第1号議案「2024年度の活動報告の承認を求める件」、第2号議案「2024年度決算報告の承認を求める件」「会計監査・会務監査報告」を行い、いずれも賛成多数で承認された。

続いて、第3号議案「2025年度活動計画案の承認を求める件」、第4号議案「2025年度予算案の承認を求める件」が提案され、こちらも賛成多数で承認された。第3号議案には、26年度診療報酬改定に向けた厚生労働省への働きかけや、従業員の雇用確保など歯科医院経営を守る取り組みを盛り込んだ。また、マイナ保険証問題を念頭に、全国民へ「資格確認書」の発行を国などに求めていくことも明記した。

さらに、第5号議案「役員改選の件」では役員選挙で理事、監事が選出されたほか、顧問、事務局長がそれぞれ承認された。

最後に第6号議案として、「決議採択の件」も賛成多数で承認された。

各議案に対し、参加した会員からは、医療機関への支援金の給付を東京都へ要望してほしいという声や、事務局体制や会員サポート体制の維持を求める意見などが出され、それぞれ執行部が返答した。

第53回定期総会「決議」

現在、医療機関は、物価高騰で未だかつてない危機に直面している。協会が実施した「物価高騰に関する医療機関の緊急調査」では、診療報酬改定後の収入が「下がった」との回答が52・6%も占め、「上がった」はわずか9・8%であった。その中で賃上げについては67・3%が「実施している」と回答し、まさに身を削った賃上げが行われている。

東京の歯科診療所の厳しさは、昨年10月に実施した「会員の意識と実態調査」でも浮き彫りになった。保険診療と自費診療の年間売り上げが、2023年5月に行われた「第24回医療経済実態調査」の最頻値をいずれも下回っている。また、2024年度診療報酬改定に対する「歯科会員アンケート」でも、プラスの影響項目の問に対する最も多い回答が「プラスの影響はほとんどない」50・2%となり、さらに改定の評価に対する問も「どちらかと言えば悪かった」「悪かった」との回答が70・3%も占めるなど、多くの不満が噴出した。この中で医療機関の廃業が後を絶たず、診療報酬の大幅な引き上げが喫緊の課題である。

物価高騰で国民の暮らしも厳しくなっており、患者団体などの切実な声が反映された結果、国は窓口負担の引き上げである高額療養費の上限額引き上げを凍結した。さらには、健康保険証においても、累計1万筆を超える署名が集まるなど医療機関と国民の力を結集した活動を展開したこともあり、後期高齢者に加えて渋谷区と世田谷区の国保においてもマイナ保険証の有無にかかわらず資格確認書を一斉発行するに至った。

協会は安心安全な歯科医療の提供を脅かす動きに強く反対し、特に原爆投下80年の節目を迎える現在でも、戦争が行われている事態に断固抗議する。

私たちは、国民の生活、歯科医療の充実、およびその前提である平和な社会を脅かす動きを断じて許さず、社会保障の充実を通じて誰もが安心して暮らせる社会を実現するため、以下の要求を表明する。

記

一．国は、現行の社会保障制度を後退させず、世界の国々が模範とする日本の社会保障制度をさらに充実させること。

一．国は、歯科医療の充実や医療従事者の処遇改善が進むよう、診療報酬を大幅に引き上げること。

一．国は、高額療養費の上限額引き上げなど、さらなる患者負担増を止めること。

一．国は、健康保険証の発行停止を撤回すること。また、少なくともマイナ保険証の有無にかかわらず資格確認書を一斉発行するよう、各自治体に要求すること。

一．私たち歯科医師は、平和を妨げるすべての動きに反対する。

2025年6月15日
東京歯科保険医協会
第53回定期総会

新たに任命された役員

「骨太の方針2025」閣議決定

政府は6月13日、臨時閣議を開催し、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（骨太方針2025）を決定した。社会保障関係費については、「高齢化による増加分に相当する伸びにこうした経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算する」と明記した。

また、歯科医療関連部分では、いわゆる国民皆歯科健診への具体的な取り組み、歯科専門職による口腔健康管理の充実などを盛り込み、引き続き力を入れることを明記している。

厳しい医療機関の経営との関連では、「経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う」とした。

News View

＜定期総会関連＞ 2 3
総会記念講演
新会長所信表明
新任役員一覧
都議選結果
東京都支援金情報
研究会・行事案内 5
2025年度新規個別指導の計画概要を解説 6
地域医療部長談話 8
子ども医療費助成制度の拡充を全国へ

探針

介護離職が社会問題となって久しい。そうならないための介護保険制度ではなかったのか、と愚痴っても介護職不足に解決策が見えない▼私のために子どもたちが生活を犠牲にしてほしくない。ACP（アドバンス・ケア・プランニング）は、彼らからは切り出しにくかろうと、突発的に意思を伝えられなくなった場合のためにエンディングノートを購入した。が、どう書けばよいのか迷って2年が過ぎた。自分に置き換え、親から「無理しないように」と言われてもどこからが無理なのか。睡眠時間を削り休みを返上することは？親なのだから「多少のことは」の「多少」とは…▼4年前に父が孤独死した。母が他界してから隔週日曜日に実家へ通い、ヘルパーさんも来ていたが、COVID−19の蔓延中、父は、他人との接触を嫌がった。私がワクチン接種して毎週通った▼私の休診日は日祝である。最後の1カ月は疲れて行けず、「次の日曜に行くね」との電話が最後になった。書き始めてはみたものの、筆は重い。（A）

発行所
東京歯科保険医協会
〒169−0075
東京都新宿区高田馬場1−29−8
いちご高田馬場ビル6階
電話　03（3205）2999
振替口座　00180−0−118231
購読料　年 6,000円
（会員の購読料は会費に含まれています）

「アットホーム」な雰囲気」
初参加の会員らも懇親

記念講演はマイナ問題 東京新聞・長久保氏

賑わいを見せた懇親会

記念講演に登壇した長久保宏美氏

（1面からつづく）定期総会終了後、長久保氏による記念講演が行われた。テーマは「マイナ保険証と保険証廃止―担当記者の2年間」で、55人が聴講した。

長久保氏はマイナ保険証問題が取り沙汰されて以来、最前線で取材を続けてきた。講演では、多くのマイナンバーカードの電子証明書が2025年に有効期限を迎える問題については、既に川崎市の窓口で対応できない状況が起きていることを説明。一方で全国的にマイナ保険証の利用率は低迷しており、「メリットが十分に活かしきれていない」と指摘した。本講演の模様は本紙8月号で詳報する予定。

新旧会長が抱負と謝辞

会員や関連団体、議員らが参加した懇親会には、63人が集った。新会長お披露目となった冒頭の挨拶で早坂氏は「国民の皆さまが、より一層安心して歯科医療を受けることができるよう、さらなる努力を続ける」と抱負を述べた。その後、全国保険医団体連合会の天谷静雄副会長、東京保険医協会の須田昭夫会長らも登壇し、祝辞を送った（来賓一覧＝3面）。

その後、早坂新会長から坪田有史前会長に退任の花束が贈られた。坪田氏は「患者、国民のために思考を巡らせてきた」と会長任期を振り返り、「これからの協会もよろしくお願いします。本当に8年間ありがとうございました」と謝辞を述べた。

初参加の会員「協会はアットホーム」

会場には、初めて定期総会に訪れた会員の姿もあった。佐藤洋一先生（豊島区）は、「若手や新規開業の先生によりプッシュ型のPRができれば、より協会が発展していくのではないか」と、さらなる協会活動に期待。定期総会については「アットホームな雰囲気で会員の先生方と気軽に意見交換ができる楽しい時間を過ごせました。また次回も参加したい」と笑みを浮かべた。また、扇山隆先生（江戸川区）は、数年来続く健康保険証廃止問題をきっかけに、協会活動への関心が高まったと明かし、協会活動の報告や今後の見通しがまとめられた議案書を手にし、「活動の様子が詳しく載っているので、これを読むことが大切だと思った。参加してみなければわからないこともたくさんあった」と初めて足を運んだ定期総会を振り返った。

都議選

第1党・都民ファ
渋谷区・世田谷区の「資格確認書」発送対応に
「先進的な取り組みを横展開」
東京歯科アンケートで回答

東京都議会議員選挙の投開票が6月22日に行われた。協会では、東京都議会議員選挙に先立ち、各政党に対し、歯科医療に関わる政策についてアンケート調査を実施した。今回、第一党となった都民ファーストの会は、当会のアンケートに対し、診療報酬について国に適切な対応を求め、都独自の支援策として、設備投資や経営の効率化を支援し、医療機関の賃金支払能力向上を図ると回答している。また、国民健康保険証の有効期限切れへの対策については、世田谷区・渋谷区が実施している先進的な取り組みを横展開できるよう支援を行うと回答しており、医療現場での混乱や受診を妨げることのないよう、引き続き協会として都内全ての自治体でマイナ保険証の有無に関わらず、国保被保険者に対して資格確認書の一斉送付を実現するよう求めたい。その他、子ども医療費助成制度では、200円の自己負担について適切な対応を検討する、妊産婦の口腔管理、歯科訪問診療の体制強化でも推進・拡充の方針で回答を得ている。

しかし、都民ファーストの会でも定数の4分の1程度の議席数である。票が細かく割れ、「混沌」と評される今回の都議選。大きく議席を獲得している党はなく、政策実現のためには各党の協力が必須である。

都民の口腔健康促進のため、協会では、引き続き各党に歯科医療政策の拡充を進めるよう働きかけていく。アンケート結果については協会ホームページに掲載しているため、ぜひご覧いただきたい。

なお、7月20日投開票の参議院議員選挙に向けて、「保険で良い歯科医療を」全国連絡会が歯科医療政策アンケートを、全国保険医団体連合会が日本の医療制度などに関する政策アンケートを各党に対し実施した。こちらも結果を協会ホームページに掲載している。投票の参考にぜひご覧いただきたい。

都議選アンケート結果

まもなく
施設基準などの“8月定例報告”

施設基準などの届出状況報告（以下、8月定例報告）の時期が近づいてきた。8月定例報告の提出期限は2024年度から8月に変更された。毎年8月1日現在の届出書の記載事項について報告することが定められており、提出期限は8月末日である。

歯初診・実地指（訪衛指）・選定療養など報告義務

歯科に関しては、歯科点数表の初診料の注1（歯初診）の施設基準を届け出ている場合（院内感染防止対策に関する研修を4年以内に受講など）や、歯科衛生実地指導料（実地指）、または訪問歯科衛生指導料（訪衛指）のいずれかを算定した実績がある場合、また選定療養の実施状況報告が必要な場合に提出が求められる。

昨年は定例報告に関する案内（ハガキ）が7月末に送付されている。案内が届いたら提出期限に遅れないようご対応いただきたい。

※施設基準の講習会案内は5面を参照

東京都　支援金情報

物価高騰緊急支援金 要綱など公表

支援金7.8万円を歯科診療所に支給
申請開始▶＜Jグランツ申請＞10月上旬頃
＜書面申請＞8月下旬～10月上旬頃

東京都はこのほど、ホームページ上に「東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金（2025年度）」の要綱や申請様式を公表した。一歯科診療所当たり7万8千円が支給される。詳細は、東京都ホームページあるいは協会ホームページでご確認いただきたい。

申請方法は、Jグランツ申請と書面申請の2種類。Jグランツ申請は10月上旬頃受付開始、書面申請は8月下旬～10月上旬頃WEBによる事前申込受付開始である。

なお、24年度の東京都物価高騰緊急対策支援金申請の際に、GビズIDを取得した方は、Jグランツ申請での対応をお勧めする。

① Jグランツ申請

6月中旬～下旬頃	支援金関連要綱および様式の公表
10月上旬頃	交付申請兼実績報告受付開始
10月下旬頃	交付申請兼実績報告受付締切
12月～	支援金支給

※Jグランツ申請におけるWebによる事前申込は2025年度より不要。

② 書面申請

6月中旬～下旬頃	支援金関連要綱および様式の公表
8月下旬～10月上旬頃	Webによる事前申込受付開始（申込内容の審査完了後、順次交付申請兼実績報告提出の御案内を送付）
10月下旬頃	交付申請兼実績報告受付締切
12月～	支援金支給

東京都 物価高騰緊急支援金ページ

生産性向上・職場環境整備等支援事業

補助金18万円を歯科診療所に支給
申請開始時期▶7月下旬～8月上旬を予定

東京都はこのほどホームページ上に、生産性向上・職場環境整備等支援金18万円の申請開始時期を公表した。

それによると、申請開始時期は7月下旬～8月上旬となる予定で、詳細は現在調整中。そのほか現時点では、対象医療機関は2025年3月31日時点でベースアップ評価料を届け出ている医療機関、支給要件は24年4月1日から26年3月31日までの間に、以下の業務効率化や職員の処遇改善を図る場合のいずれかで、複数も可。所要の経費に相当する給付金が支給される。

◆ICT機器等の導入による業務効率化：タブレット端末、離床センサー、インカム、WEB会議設備、床ふきロボット、監視カメラ等の業務効率化に資する設備の導入
◆タスクシフト／シェアによる業務効率化：医師事務作業補助者、看護補助者等の職員の新たな配置によるタスクシフト／シェア、給付金を活用したさらなる賃上げ
◆処遇改善を目的とした、既に雇用している職員の賃金改善

※東京都ホームページに「よくある質問」が公開されているので、ご活用いただきたい。（右QR）

東京都 生産性向上・職場環境整備等支援事業ページ

新会長 所信表明

歯科医療を正しく理解してもらうべき時代

世界に誇る国民皆保険制度を次世代へ

このたび、第53回総会におきまして、東京歯科保険医協会第6代会長に就任いたしました。誠に光栄に存じますとともに、その責務の重大さに身の引き締まる思いでございます。今後は一層の覚悟をもって職責を果たしてまいります。

「保険で安心して、きちんとした診療ができるようにしよう」―これは、1973年に当協会を設立された初代会長・小林昌平先生から受け継がれてきた、協会の根幹をなす理念です。私は、第2代会長・大多和彦二先生の時代に入会し、第3代会長・中川勝洋先生には新規開業時にご指導をいただきました。その後、第4代会長松島良次先生、第5代会長坪田有史先生のもとで理事、副会長として務めさせていただき、協会活動の現場を間近に見てまいりました。

今回、会長に立候補した背景には、いくつかの強い思いがあります。

まず1つ目に、歯科医療は国政と密接に関わっているということ。診療報酬の改定は国家予算に直結し、国会議員への要請活動や厚労省・都への働きかけは、医療を守るために欠かせない活動です。

2つ目に、保険医の先生方の生活を守るという視点も重要です。当協会が提供する休業保障制度や保険医年金、グループ生命保険は非常に優れた制度であり、もっと多くの会員に知っていただきたいと考えています。

3つ目に、メディアとの連携強化も課題です。広報活動を通じて、歯科医師の実情や課題を社会に広く伝えていくため、メディア関係者との関係性を一層深めていきたいと思います。

最後に4つ目として、事務局の働き方改革にも引き続き取り組み、負担軽減と業務の効率化を図ってまいります。

我々の目指す歯科医療は、「人生の最期の日まで自分の口でおいしく食べられること」、すなわち健康長寿社会の実現に貢献することです。近年、口腔環境が全身疾患に及ぼす影響が広く知られるようになり、歯科の重要性が再認識されています。まさに、歯科医療を正しく理解してもらうべき時代です。

一方で、少子高齢化と医療費増加により、1961年に始まった国民皆保険制度がいま、大きな岐路に立たされています。この世界に誇る制度を次世代に引き継ぐためにも、医療の質の向上を目指し、誰もが安心して医療を受けられる環境を守らねばなりません。

「食べることは生きること」、国民の皆さまが安心して歯科医療を受けられる社会をめざし、会員の皆さまと力を合わせて協会活動を一層推進してまいります。今後ともご指導・ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

東京歯科保険医協会
第6代会長　早坂 美都

退任のご挨拶

8年間の感謝

東京歯科保険医協会　前会長
坪田 有史

2012年1月に本会に入会させていただき、13年6月に理事、15年6月に副会長、17年6月に会長を拝命しました。会長職を務めさせていただいた8年間、会員の先生方、事務局の方々には大変お世話になりました。会長という責任のある立場で、会員そして患者、国民の視点を常に第一に考えるように心がけてきました。

8年間、さまざまな経験をさせていただき、充実した時間を過ごせたことに心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

今回選出された役員一覧《任期は第55回定期総会まで》

役職	氏名	地区
会長	早坂 美都	世田谷区
副会長	加藤 開	豊島区
副会長	坪田 有史	文京区
副会長	馬場 安彦	世田谷区
副会長	本橋 昌宏	荒川区
副会長	山本 鐵雄	大田区
理事	阿部 菜穂	江東区
理事	池川 裕子	葛飾区
理事	岡田 尚彦	世田谷区
理事	川戸 二三江	渋谷区
理事	川本 弘	足立区
理事	呉橋 美紀	大田区
理事	小林 顕	板橋区
理事	相馬 基逸	品川区
理事	高山 史年	豊島区
理事	橋本 健一	東村山市
理事	濱﨑 啓吾	練馬区
理事	半田 紀穂子	台東区
理事	福島 崇	大田区
理事	松島 良次	目黒区
理事	森元 主税	北区
理事	矢野 正明	板橋区
理事	西田 紘一	八王子市
監事	藤野 健正	渋谷区
顧問	築館 和久	
事務局長		

はじめまして!! 新理事紹介

小林（こばやし） 顕（あきら） 理事

皆さまのお役に立てるよう

去る６月15日に開催されました第53回定期総会における役員選挙により、新しく理事に就任いたしました。会員歴37年、広報・ホームページ部部員を13年務めさせていただきましたが、協会運営については新参者です。先輩方のご指導の下、皆様のお役に立てるよう精進して参ります。よろしくお願いいたします。

監事の藤野健正氏が勇退

引き続き 協会「顧問」として会務協力

監事の藤野健正氏(**写真右**)が、今総会を機に退任を表明した。藤野氏は１９８１年11月に協会会員となり01年６月に理事、11年６月に副会長、15年６月から再度理事を務め、19年６月から監事に。今後は協会顧問として、これまでの経験を活かしていただくことになった。

懇親会参加来賓一覧（順不同、敬称略）

自由民主党	辻清人衆議院議員※秘書
立憲民主党	鈴木庸介衆議院議員、末松義規衆議院議員
日本共産党	小池晃参議院議員、吉良よし子参議院議員
都民ファーストの会 東京都議団	増子ひろき議員
日本共産党新宿区議会議員団	沢田あゆみ議員
全国保険医団体連合会	天谷静雄副会長
東京保険医協会	須田昭夫会長、小形歩事務局長
社会保険診療報酬支払基金	山本光昭理事
公益社団法人 東京都歯科衛生士会	佐藤静香副会長
障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会	垣見尚哉事務局長
東京新聞編集局社会部	長久保宏美編集委員

第53回定期総会祝電・メッセージ等一覧（順不同、敬称略）

国会議員

◆衆議院議員

立憲民主党	酒井なつみ、長谷川嘉一、松尾明弘、松下玲子、山花郁夫
国民民主党	円より子
日本共産党	田村智子
れいわ新選組	佐原若子

◆参議院議員

立憲民主党	牧山ひろえ、塩村あやか
日本共産党	山添拓

都議会・区議会議員等

◆東京都議会議員

東京都議会自由民主党	鈴木章浩、山加朱美
都民ファーストの会東京都議団	伊藤大輔、後藤なみ、こまざき美紀、保坂まさひろ、村松一希、森村隆行、山田ひろし
日本共産党東京都議会議員団	曽根はじめ、とや英津子、原のり子、藤田りょうこ、福手ゆう子
東京都議会立憲民主党	竹井ようこ、西崎つばさ、中村ひろし

◆区議会議員

新宿区議会立憲民主党・無所属クラブ	小野裕次郎、志田雄一郎、山口かおる
日本共産党新宿区議会議員団	佐藤佳一

◆団体・企業等

公益社団法人日本歯科医師会、公益社団法人日本補綴歯科学会、一般社団法人新宿区医師会、東京社会保障推進協議会、東京民主医療機関連合会、新日本医師協会東京支部、「保険で良い歯科医療を」全国連絡会、東京母親大会連絡会、全国Ｂ型肝炎訴訟原告団、太陽生命保険株式会社、富国生命保険相互会社、明治安田生命保険相互会社、東京合同法律事務所、税制経営研究所、bloom総合事務所

◆保険医協会・医会等

全国保険医団体連合会、一般社団法人北海道保険医会、宮城県保険医協会、秋田県保険医協会、山形県保険医協会、福島県保険医協会、一般社団法人茨城県保険医協会、栃木県保険医協会、群馬県保険医協会、埼玉県保険医協会、千葉県保険医協会、東京保険医協会、神奈川県保険医協会、福井県保険医協会、岐阜県保険医協会、静岡県保険医協会、三重県保険医協会、滋賀県保険医協会、京都府保険医協会、京都府歯科保険医協会、大阪府保険医協会、大阪府歯科保険医協会、兵庫県保険医協会、奈良県保険医協会、和歌山県保険医協会、島根県保険医協会、広島県保険医協会、山口県保険医協会、香川県保険医協会、愛媛県保険医協会、高知保険医協会、佐賀県保険医協会、長崎県保険医協会、一般社団法人熊本県保険医協会、大分県保険医協会、宮崎県保険医協会、鹿児島県保険医協会、沖縄県保険医協会

経営・税務相談Q＆A　No.430

従業員の夏季休暇と、有給の計画的付与

Q1　当院が設定した夏季休暇に、従業員の年次有給休暇をあててもいいのか。

A1　医院の指定する夏季休診を、従業員の年次有給休暇として対応することは一般的には違法となります。夏季休暇の設定は、福利厚生の一環として医療機関の判断で設定をするものです。一方、年次有給休暇は労働基準法により、取得は原則として従業員が自由にできるものとされています。このようなことから、医院側が定める夏季休診を従業員の年次有給休暇とすることはできません。ただし、計画的付与を活用すれば、夏季休暇に年次有給休暇をあてることが可能です。

Q2　年次有給休暇の計画的付与とは何か。

A2　個々の従業員の年次有給休暇の付与日数のうち5日を超える分については、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度のことをいいます。従業員が病気その他の個人的事由の際に取得ができるよう、5日間は個人が自由に取得できる日数として必ず残さなければなりません。また、導入には、労使協定を結ぶ必要があります。

年次有給休暇の計画的付与の方式には、①すべての従業員が同一の日に休暇を取る一斉付与方式、②従業員が交替で休暇を取る交替制付与方式、③年休付与計画表による個人が計画的に取得する個人別付与方式の3つがあります。お盆や年末年始に医院を休診するのであれば、一斉付与方式を活用します。

Q3　労使協定はどのように取り交わすのか。

A3　計画的付与を実施する際には、あらかじめ全従業員を対象として労使協定を結びます。労使協定の内容は、計画年休の対象者、対象となる有給休暇の日数、計画年休付与の具体的な方式、年次有給休暇の付与日数が少ない人の対応方法、計画的付与日を変更する場合の対応方法、となっています。

労使協定は従業員の過半数の代表者と締結します。過半数の代表者は、雇用者側が指名できず、従業員の中で挙手や投票、話し合いなどによって選ぶ必要があります。一旦労使協定を締結した後には、内容の変更は容易にはできません。また、これまで以上に従業員の年次有給休暇の管理が重要になりますのでご注意ください。これらの労使協定のモデル例は、保団連発行の書籍「医院経営と雇用管理2022」の184～185ページに掲載しています。ご参照ください。なお、就業規則がある歯科医院では、就業規則にも記載が必要となります。

年次有給休暇の計画的付与は医院にとって、従業員の有給休暇の取得を積極的に行えるほか、有休取得日を管理できることでシフトが組みやすくなるというメリットもあります。協会では書籍「医院経営と雇用管理2022」を会員の先生に1冊無料で送付しております。ご希望の方はQRよりお申込みください。

医院経営と雇用管理

方式	内容・特徴
① 一斉付与方式	すべての従業員に対し同一の日に休暇を付与。定休日を増やす場合などに有効。
② 交替制付与方式	グループに分けるなどして交代で休暇を付与。定休日を増やすことが難しい場合に有効。
③ 個人別付与方式	個人別に付与。年休付与計画表により個人毎に年次有給休暇を指定。

トラブル対策は早めの対応がポイント　**無料相談**

法律相談、経営＆税務相談

協会の顧問弁護士と顧問税理士が回答いたします。

（相続、賃借契約のトラブル、記帳や仕分け方法など何でもご相談ください）

日　時：7月17日（木）　午後2時～5時
定　員：6名（各3名。相談時間は1人1時間以内）
場　所：東京歯科保険医協会 会議室
要予約：03－3205－2999（担当：経営管理部）
※予約は、受付順とさせていただきます。

AIとは何か ③ そのメリットは

IT相談室

永田 康祐
クレセル株式会社

AIの利用方法として、マウスピース矯正のようにAIが組み込まれたシステムを利用する方法と、AIサービスをご自分で利用する方法があります。

今回は、主にAIサービスをご自分で利用する場合におけるAIのメリットをご説明します。

◆AIは実現してくれる

例えば、予防歯科のパンフレットを作る時、これまでであれば原稿をまとめ、印刷会社やデザイナーに依頼します。AIを利用する際には、ラフ画像や指示を「ChatGPT」などのLLM（large language model／大規模言語モデル）に入力すれば、パンフレットの原稿が作成できます。できあがった原稿を印刷会社に送って、パンフレットを作成します。また、いくつかのキーワードを用意すれば、医院のブログも作成できます。上手に活用すれば、ホームページの更新頻度が上げられるかも知れません。Microsoft社の「Microsoft365 Co-pilot」というサービスでは、AIがPower-pointプレゼンテーションを作成する機能もあります。

◆AIはすぐやってくれる

パンフレットを印刷会社に依頼したり、ブログをスタッフに依頼すると、仕上がりまでに時間がかかります。AIは数分という単位で仕上げてくれます。修正を何度でも素早く対応してくれます。スタッフに仕事を依頼する時のような説得も不要です。

◆AIはいつでも助けてくれる

誤字脱字の校正などの簡単な作業から、医院の年間の事業計画のまとめや経営課題の解決まで、AIは幅広い知識で、いつでも、いつまでも相談でき、具体的なアウトプットをしてくれるアシスタントです。言葉で指示が出せること、少しずつ修正しながら仕上げていけることが最大のメリットです。

このように大変便利なAIですが、活用の上で注意すべき点があります。次回は、その点についてご説明します。

ながた・こうすけ
歯科専門にサイト制作、運用、コンサルティングを行い歯科関連サイトの運用は常時120件を数える。

後援：東京都 新宿区

「保険でよい歯を」東京連絡会市民講演会

オーラルフレイルをご存じですか？

お口の衰え大改善！
～ 健康長寿への1つの鍵 ～

「オーラルフレイル」とは、滑舌の低下やむせなど、口の機能のささいな衰えをきっかけに、食べる力や全身の心身機能が低下していく“負の連鎖”を指す概念です。この概念は日本で考案され、世界に広がりつつあります。健康と要介護の中間段階である「フレイル」の口腔版ともいえ、早期発見と予防が鍵となります。本講演では、オーラルフレイルの正しい理解と、日常生活でできる対策について皆さんと一緒に考えていければと思います。（講師より）

日　時　7月6日（日）午後1時～3時30分
講　師　平野 浩彦 氏（東京都健康長寿医療センター 歯科口腔外科部長）
会　場　協会会議室（＊1）
定　員　会場20名・Web500名
対　象　どなたでも参加いただけます
参加費　無料
予　約　右のQRからお申し込みください。
担　当　「保険でよい歯を」東京連絡会担当

予約フォーム

会員優待サービス

- サンリオピューロランド
- プリンスホテル
- リソルの森
- フジヤマ倶楽部

詳細・申込はQRから

歯科医師のための
医師賠償責任保険
㈱日本保険会社
三井住友海上・東京海上日動
万が一の医療上のトラブルに備えて

歯科診療所におすすめ
事業活動総合保険 ビジネスキーパー
㈱日本保険会社
三井住友海上
大切な医療機械等を破損リスクから守る

歯科医師のための
第2休業保障 所得補償保険
㈱日本保険会社
三井住友海上
万が一の休業休診に備えて収入を補償します

株式会社アサカワ保険事務所
〒141-0031 品川区西五反田 1-28-3
TEL　03(3490)1751
FAX　03(3490)1780
E-mail：info@asakawahoken.co.jp
http://www.dairitenhp.com/asakawahoken/

現場で役に立つ“本作り”を目指しています。

歯科医療事務 症例と解説

初期カリエスから有床義歯まで、解説付き（カルテ問題集）です。
B5判
2,750円（税込）

カルテの手引き

2024年6月改正に対応。保険点数のルールブック
A5判
2,530円（税込）

歯科アシスタント MY BOOK

新人スタッフの教育にスタッフの再教育に
A5判
1,650円（税込）

お求めは アイ・デンタルサービス
〒108-0073 東京都港区三田 3-4-6-801
☎03-3798-1778 FAX03-3798-8505

研究会・行事ご案内

＊1　東京歯科保険医協会：新宿区高田馬場1－29－8 いちご高田馬場ビル6階
　　交　通　ＪR山手線・西武新宿線「高田馬場駅」（戸山口）より徒歩3分
　　東京メトロ東西線「高田馬場駅」（3番出口）より徒歩5分
＊2　ワイム貸会議室高田馬場：新宿区高田馬場1－29－9 TDビル（交通は上記「＊1」と同じ）
＊3　Web開催・配信はZoomウェビナーを使用します。

施設基準のための講習会

第１・２回院内感染防止対策講習会

定例報告前のラストチャンス

歯初診の新規届出・更新を希望する方向け

ご注意：８月１日現在の定例報告があります。

歯科点数表の初診料の注１に規定する施設基準（歯初診）、および歯科外来診療感染対策加算１（外感染１）の施設基準に対応（対象施設基準：歯初診、外感染１）。
※８月１日現在の定例報告があります。また、歯初診は院内感染防止対策に係る標準予防策、および新興感染症に対する対策の研修を４年に１回以上、定期的に受講していない場合、当該施設基準について辞退届を提出する必要がありますのでご注意ください。

【詳細】

日　時　（第１回）７月16日（水）午後１時～２時10分
　　（第２回）８月20日（水）午後１時～２時10分
講　師　濱﨑 啓吾 氏（東京歯科保険医協会 理事）
会　場　Web開催　（＊３）
定　員　500名
対　象　会員
参加費　１，０００円
修了証　講演後の確認テストで合格した方に発行し、メールでお送りします。
予　約　右のＱＲからお申し込みください。
担　当　社保・学術部

デンタルブックからお申し込みください

第２回 これから始める歯科訪問診療講習会

ー臨床編ー

「診療報酬の勉強はしたが、実際の現場をイメージできないため不安」歯科訪問診療未経験の先生からこのような声をいただきます。

そこで実際の症例や器材の紹介なども含め、歯科訪問診療に特化した講習会の「臨床編」を開催します。懇談会形式で経験豊富な講師と意見交換しながら、歯科訪問診療への不安を解消しましょう。少人数制で、会員間の交流も深められたらと思います。

過去の参加者からは「実際の機器や道具を見られて大変良かった」「同じ悩みを持った仲間が多く、自分だけではないと心強い気持ちになった」などの声が寄せられています。「外来患者の高齢化に伴い、いつかやろうと思っていた」「いざ、お願いされた時にすぐ対応できるようになりたい」という先生は、ぜひご参加ください。

日　時　７月28日（月）午後７時～９時
講　師　池川 裕子 氏（東京歯科保険医協会 理事）
会　場　東京歯科保険医協会会議室（＊１）
定　員　15名
対　象　原則、歯科訪問診療未経験の会員本人（同伴の方１名まで）
参加費　３，０００円（同伴の方１名無料）
　　（「今日からできる歯科訪問診療の手引き」冊子を含む）
予　約　右のＱＲからお申し込みください。
担　当　地域医療部

第2回臨床編 予約フォーム

ドクタースタッフ講習会　接遇講習会

「また会いたい」と言われるスタッフになる ～歯科医院の信頼を作る接遇力～

患者さんが「また来たい」と思う医院には、共通して“感じの良いスタッフ”がいます。接遇は特別なスキルではなく、ちょっとした気遣いや表現で大きく変わります。本セミナーでは、私の現場経験をもとに、歯科医院ならではの接遇のポイントをわかりやすくお伝えします。第一印象の作り方、言葉遣い、電話対応など、「また会いたい」と思ってもらえるスタッフになるために明日から実践できる内容が盛り込まれています。本セミナーが、参加される皆様の一助になることを願っています。（講師より）

日　時　７月11日（金）午後６時45分～８時45分
講　師　濵田 智恵子 氏（株式会社Tomorrow Link代表取締役）
会　場　ワイム貸会議室高田馬場３Ｆ（＊２）
定　員　80名（Web配信はありません）
対　象　会員とそのスタッフ
参加費　会員証１枚につき１人無料
　　（同伴者１名につき１，０００円）
予　約　右のＱＲからお申し込みください。
担　当　経営管理部

予約フォーム

第１回スタッフ講習会

歯科衛生士・助手向け 感染予防セミナー

洗浄から滅菌まで感染予防対策をアップデート！ 自院の環境に最適な感染予防対策を考える講習会

患者さんもスタッフも安心して歯科医院で過ごせるのは、スタンダード・プリコーションをはじめとする感染予防対策の実施によるものです。一方、医院の設備環境や人員配置によって、体制はさまざまです。各医院の体制によっては、理想の予防対策に及ばないこともあるかと思います。

当講習会では、ガイドラインやエビデンスに基づいた対策方法を、基本からお話しします。また、講師が臨床現場で培った経験や、数々のクリニックからの相談を受けたからこそ伝えられることを、実例とともにわかりやすく説明します。自院での明日からの感染予防対策をアップデートできる講習会です。歯科衛生士・助手として身に着けたい知識と技術を見直せる機会ですので、ぜひご参加ください。（講師より）

日　時　８月27日（水）午後６時30分～８時30分
講　師　片山 章子 氏（歯科衛生士・第二種滅菌技師）
会　場　東京歯科保険医協会会議室（＊１）
定　員　30名（Web配信はありません）
対　象　歯科衛生士・歯科助手
参加費　無料
予　約　右のＱＲからお申し込みください。
担　当　経営管理部

予約フォーム

第１回 社保研究会

2025年度の 個別指導、集団的個別指導を知る

２０２５年度の指導計画が関東信越厚生局東京事務所より開示されました。４月からすでに指導計画に沿って個別指導・新規個別指導が実施されています。また、高点数を理由とした集団的個別指導は９月に２日に分けて645医療機関に対して行われます。研究会では平均点数や選定理由などを解説するとともに、開示資料から読み取れる傾向と対策を中心に、どのように指導が実施されているかを、お話しします。指導通知が届いてから慌てることがないように指導の仕組みを知り、対応できるようにしましょう。

日　時　８月28日（木）午後７時～９時
講　師　本橋 昌宏 氏（東京歯科保険医協会副会長、社保・学術部長）
会　場　東京歯科保険医協会 会議室（＊1）・Web配信（＊3）
定　員　会場参加：18名、Web参加：500名
対　象　会員とそのスタッフ
参加費　会場参加の場合、同伴者１名につき１，０００円
予　約　右のＱＲからお申し込みください。
担　当　社保・学術部

予約フォーム

新規開業医講習会

ー 新規個別指導を控えている先生、改めて保険診療を学びたい先生へ ー

新規個別指導は開業後、概ね半年～８カ月以内の医療機関が選定されています。指導対策は、通知が届く前の早い段階で準備を進めることが最も大切です。講習会では、年間100件を超える相談を基に、指導で指摘されやすい事項を含め、保険診療の基本的なルールやカルテ記載、請求方法、自費と保険の考え方を丁寧に解説します。

これから開業を検討中の先生や勤務医の先生、さらに、改めて保険のルールなどについて確認したいという先生にも、ぜひ、ご参加いただきたい講習会です。

日　時　９月28日（日）正午～５時30分
講　師　協会講師団
会　場　ワイム貸会議室高田馬場（４Ｆ）（＊２）
定　員　50名
対　象　会員・未入会員
参加費　会員１３，０００円、未入会員３０，０００円
予　約　右のＱＲからお申し込みください。
担　当　組織部

予約フォーム

ここが“勘所”

CAD／CAM冠の特性 接着の注意事項も解説

協会は5月21日、第1回学術研究会を協会会議室およびオンラインで開催した。「保険診療における間接法メタルフリー修復～CAD／CAM冠・インレー、PEEK冠、エンドクラウンについて～」をテーマとし、講師は坪田有史氏（開催時当会会長）が務め、会場6名を含む116名が参加した。

坪田有史氏

講演の中で坪田氏は、日本の国民医療費の中で歯科医療費が占める割合を示しつつ、それを踏まえた今後の歯科医療に求められる役割を説明した。

次に、国の方針として脱金属の流れが進む中で、歯科医療機関は接着充填修復やメタルフリー修復の頻度が増加しており、臨床の場でも正確な接着操作や、正しい知識に裏付けされた材料の選択が求められることを指摘した。

さらに各論では、接着材料は現在第7世代であり、ワンステップタイプのボンディングも販売されているが、より強固な接着を求めるならば、エッチング、サンドブラスト処理などの前処理も状況に応じて行うことが必要と説明し、CAD／CAM冠の特性と、適切な形成量、CAD／CAMインレー、エンドクラウンの適応などを解説した。

講演後の質疑応答では会員から接着の〝勘所〟を率直に質問されるなど、凝縮された2時間であった。参加者からは、「臨床に直結している。一言一句、聞き逃さないよう聞くべき内容だった」「レジンセメントについて疑問に思っていたことが講習で解決した」などの感想が寄せられた。

第3回施設基準講習会を開催

外安全1・外感染2・口管強など研修要件対応

新規に届出を行う会員を対象

協会は6月22日、ワイム貸会議室高田馬場で、診療報酬改定後に追加された研修内容を含む「第3回施設基準のための講習会」を開催した。講師は、繁田雅弘氏（東京慈恵会医科大学名誉教授）、坂下英明氏（明海大学名誉教授）、馬場安彦氏（当会副会長）、森元主税氏（当会理事）の各氏が務めた。

坂下英明氏

繁田雅弘氏

本講習会は、歯科点数表の初診料の注1に係る施設基準（歯初診）、歯科外来診療感染対策加算1（外安全1）、歯科外来診療感染対策加算2（外感染2）、口腔管理体制強化加算（口管強）、在宅療養支援歯科診療所（歯援診）1・2の研修要件に対応した内容であり、新たに施設基準の届出を行う会員を対象としている。

森元主税氏

馬場安彦氏

当日は、「歯初診・外安全1・外感染2対応コース」には20名、「歯初診・外安全1・外感染2、口管強、歯援診対応コース」には40名が参加した。

◆次回は11月以降に開催

なお、次回開催は11月以降の予定で、詳細は、機関紙または協会ホームページ、デンタルブックニュースで案内する。新規で施設基準の届出を検討している会員は、ぜひご参加いただきたい。

保険請求のルールも取り上げ

2025年度新規個別指導の計画概要を解説

新規開業医習会で「知りたいことが理解できた」

協会は5月25日、ワイム貸会議室高田馬場で新規開業医講習会を開催し、27名が参加した。今年度初の当講習会では、関東信越厚生局から開示して間もない2025年度新規個別指導計画について、指導の実施月や注意点を解説したほか、協会に寄せられた相談事例を基に、保険医として把握すべき内容を説明した。

参加者は、7月以降に新規個別指導を受ける予定の開業医や勤務医、今後新規開業を予定している勤務医のほか、「改めて保険請求やカルテ記載を確認したい」というベテラン開業医も散見された。

講習会では、今年度の指導計画を踏まえ、持参物や指導で指摘されやすい項目を中心に、多くの保険医が悩むカルテ記載や保険と自費の混合診療の考え方、歯周治療と補綴の流れなどを解説した。また、協会にも電話相談が多い、Ceや根Cの管理とF局、CAD／CAM冠の適用なども解説し、日常の保険請求でも覚えておきたいルールについても説明した。

終了後のアンケートでは「知りたかったことがよく理解できた」「指導時の注意点が分かった」などの声が寄せられ好評だった。

◆次回は9月（5面参照）

今年度の新規個別指導は、7月の指導を皮切りとして、年6回・264件の実施が計画されている。次回の当講習会は9月28日開催で、これから新規個別指導を受ける会員や改めてルールを学び直したい会員のサポートを行う。新規個別指導を控えている先生だけでなく、ぜひ、保険ルールやカルテ記載を学び直せる場としても活用いただくよう、勤務医からベテランを含む、多くの先生のご参加をお待ちしている。

協会活動日誌　2025年6月

3	火	第3回広報・ホームページ部会
4	水	第2回経営管理部会
5	木	第4回財政部会、国会内集会
6	金	第3回総務会議
8	日	反核医師の会全国大会
9	月	第2回地域医療部会
10	火	第2回共済部会
12	木	第4回（暫定）理事会
14	土	休保審査会（全国）
15	日	2025年度第53回定期総会、第5回臨時理事会
17	火	第2回社保学術部会
18	水	第2回医事相談部会
19	木	会員無料相談デー、休保審査会(医科)
20	金	第1回政策委員会
22	日	第3回施設基準のための講習会、医科歯科連携研究会2025
28	土	休保審査会（全国）
30	月	第1回医科歯科連携会議(医科)、これから始める歯科訪問診療講習会ー保険請求編ー

理事会だより

2025年度
第4回（暫定）・第5回（臨時）
理事会

◆第4回（暫定）理事会◆

5月15日㈭、午後7時00分～9時45分。会長、副会長5名、理事15名、監事2名、事務局13名の出席。

【情勢報告】①「資格確認書」をマイナ保険証の有無にかかわらず、一律交付することを福岡資麿厚生労働大臣が「最後は自治体の判断」と答弁し、自治体が一律交付することを事実上容認したことが報告された。またスマホによる資格確認のための汎用性CR（カードリーダー）の導入が、医療機関の負担にならないよう国へ無償配布や補助金を支給するよう厚労省に要請すべきとの意見が出された。②厚労省が今月末まで、「選定療養として導入すべき事例等」に関する提案・意見を募集していることに対し、積極的にパブコメを出してほしいとの要望がされた。

【各部活動報告と提案事項】①東京都議選アンケートを実施、ホームページに掲載したことの事後承認、②東京都2026年度予算要請項目の検討、③ベースアップ評価料の解説動画作成、④歯科衛生士による浸潤麻酔行為について、経営管理部、社保・学術部での検討状況についての報告、⑤子ども医療費助成制度自治体アンケート結果、およびこの結果に関する「地域医療部長談話」の公表ーなどを確認。

【第53回定期総会について】次期役員選挙立候補状況、当日の分担とスケジュールなど、開催に向けての最終確認を行った。

◆第5回（臨時）理事会◆

6月18日㈬、午後4時15分～4時30分。理事21名、監事1名、選挙管理委員3名、事務局3名の出席。定期総会後に臨時理事会を開催した。

【会長および副会長の選出】東京歯科保険医協会規約第8条第2項の会長、副会長選出選挙を、役員選出規定および役員選挙規則に則り、選挙管理委員会管理のもと実施した。

共済部だより

第2休業保障制度
お申し込み ありがとうございました

共済部長　川戸　二三江

今期も第2休業保障制度普及キャンペーンに伴い、多くの先生方にご加入いただきまして、誠にありがとうございました。今回、お申し込みいただいた先生方に加入日・振替日等についてご案内いたします。

【第2休業保障制度】

加入日、補償開始日・・・8月1日㈮
初回掛金振替日　・・・7月25日㈮
加入者証の送付　・・・10月上旬郵送
税法上の扱い　・・・掛金は生命保険料控除のうち、介護医療保険料控除の対象

※第2休業保障制度は経費扱いができる場合があります。

※振替日は毎月25日（25日が休日の場合は翌営業日）となります。

◆お問い合わせ　03ー3205ー2999　共済部

9月14日締切
保険医休業保障共済制度
事故
入院
ケガ
休業は突然に。
30日間の入院療養…給付額は72万円
毎月9,000円の掛金で備えられます。
（43歳、3口加入の場合）
詳細は共済部へお電話を
03-3205-2999

地域連携のポイントは自ら足を運ぶこと

6月22日、「糖尿病診療における医科歯科連携 愛知モデル」をテーマに、当会並びに東京保険医協会および千葉県保険医協会と共催で医科歯科連携研究会2025が開催され、会場とWEB参加を合わせて72名が参加した。

医科歯科連携研究会を開催

医科から、岡田由紀子氏（春日井市民病院糖尿病・内分泌内科部長）、歯科から押村憲昭氏（かすもり・おしむら歯科院長）が講演した。

岡田氏は、「糖尿病診療における医科歯科連携―これからの課題と期待―」と題し、糖尿病診療における診断や血糖マネジメント、治療目標について触れた後、糖尿病併存症として歯周病が健常人の2・6倍であることを示した。そのうえで、歯科から内科主治医へ具体的な情報共有を行うための照会状の具体例などを示しながら、医科歯科連携の重要性を訴えた。さらに、歯科衛生士は患者との距離が近く、長い時間関われるため、食生活や嗜好品、歯磨きなどの清潔健康意識などを聞き取ることができ、「今後さらに活躍できると期待している」と述べた。

次いで、押村氏は、「糖尿病治療における歯科治療のチカラ」と題し、歯科治療を行ったことにより、食事量が増え、血糖コントロールが不良となった症例を交え、食生活を見ながら歯科治療を行うことの必要性を訴えた。また、糖尿病内科未受診や治療中断中の患者が多くいることに触れ、早期に医科歯科連携を実行することが重要であると述べ、連携をする相手先を知るために、自ら地域に出ていくべきだと呼び掛けた。

参加者からは、「歯科医療の目的は食生活を改善することであるという考えに感銘を受けた」「診療情報提供書のやり取りで、もう少し踏み込みたい時のアプローチのヒントが得られた」などの感想が寄せられた。

マイナ保険証でトラブル
オンライン資格確認できず

6月17日9時40分頃、オンライン資格確認システムに障害が起き、13時35分頃までマイナ保険証による資格確認ができない問題が発生、協会にも相談が複数寄せられた。

厚生労働省は、カードリーダー故障時などの対策として、アプリをインストールしたスマホなどで資格確認できる仕組みをリリースしたが、今回のようなオンライン資格確認システムそのもののトラブルには役立つものではない。

資格確認書の一斉送付が現実的

協会は、トラブル対応をまとめたマニュアルをホームページに掲載している（図）。ぜひ受付に置いていただきたい。

図とQR：
「これからの窓口対応　きほんのマニュアル」

今回の場合、健康保険証で確認するほか、①資格情報のお知らせの提示、②患者のマイナポータルにある資格情報画面の提示、③資格情報を口頭確認（再診時）、④被保険者資格申立書を記載してもらう（初診時）などの手法で資格確認をする。ただ、理解している患者は多くはないと思われるので、受付では注意を要する。

渋谷区と世田谷区の国保は、全被保険者に資格確認書を一斉送付するが、これこそが現実的な対応法であろう。協会は、患者も現場も混乱がないよう他の区市町村でも一斉送付するよう求めていく。

随想 神田川界隈

今回の「コメ」問題から思うこと

～今後の歯科の食への関わり方一考～

福島　崇
（理事／大田区）

我々は、言うまでもなく口からの栄養摂取ができるようにすることが仕事である。

近年は、歯科医師がNST（Nutrition Support Team／栄養サポートチーム）など、多職種が連携して患者の栄養状態を管理する業務の中心となって参加する機会が実に多くなった。

ところで、昨今のコメ価格高騰の問題を見て、「もう美味なるものを追求する時代は終わりを迎えつつあるのか…」と感じた。

私は、「食」は飽食の時代から、食品添加物などを極力除いた「美味しさ」を備えた実質的な栄養を摂取したいという時代に変わったと考えている。しかし、古古米や古古古米まで食卓に登場させた今回のコメ問題は、我々が栄養を摂るには「美味さ」をある程度捨てなければならないという、考え方の大転換を図る必要性を迫ってきたのではないかと感じた。

味覚は視覚、聴覚、嗅覚、触覚と並ぶ人間の重要な「五感」の一つである。我々は歯科医療の一環として、その味覚に関わっているのだが、できることなら患者に食物を美味しく、そして食感や味を楽しみ、円滑な嚥下で食事を楽しんでもらいたい。

しかし、今回のコメ問題は、「味覚」「美味しさ」をどう捉え考えるか、という問いを我々歯科医師のみならず、国民にも投げかけた。味にこだわりを持っていれば、当然、味の悪い不味いもの、食感の悪いものは食べたくない。しかし、コメ不足になり、味の悪いもの、噛みにくいものでも、食さなければならない事態となった。

私が冒頭で掲げた、「もう美味なるものを追求する時代は終わりを…」とはそのことであり、「味覚」「美味しさ」をある程度は捨てざるを得ない時代になってしまったのではないか。

ところで、我々の仕事は、ただ咀嚼と摂食嚥下を助けることだけではない。香りを感じ、咀嚼あるいは歯肉で食感を味わい、舌でさまざまな味を感じ、最終的に、舌および口腔周囲の嚥下筋の力を介し、食物を咽頭へ送り込むことで、初めて経口による栄養摂取が可能になる。これら一連の流れを守ることが我々の仕事なのである。

その仕事の中で、コメ問題という事情を加味し、改めて歯科医師としてどう現状に対応すべきか。私としては、今までは「悪」あるいは「偽物」として感じ、抵抗があった食品添加物などを加える「加工」の名の下で行われてきた味付け、香り、食感なども、単純に悪とは割り切らず、改めて歯科の視点から、これまでの食品加工とは一味違う新たな方法を提案し、ブレークスルーを図る必要があるのではないかと考える。

マイナ保険証問題

第1回メディア懇談会
「患者への周知不十分」

協会は5月9日、第1回メディア懇談会を開催した。議題は①マイナ保険証問題、②会員の意識と実態調査、③OTC類似薬―などとした。

まず①では、「薬剤情報の閲覧というマイナ保険証のメリットは、歯科医療機関にメリットがあるのか」との質問が上がった。回答した加藤開副会長は、「慢性疾患で薬を飲んでいる患者さんは、歯科診療においても注意する必要があり、薬歴が見られるメリットは大きい」とした。

一方で、混乱が続くマイナ保険証の運用については、「マイナ保険証から切り替え、資格確認書を発行するなら、従来の健康保険証と何ら変わりはない」とコメントし、健康保険証の存続を訴えた。この問題について取材を続けるメディアからは、『資格情報のお知らせ』や『資格確認書』が混在し、患者に周知されていないのでは」と、行政の対応を疑問視する意見があった。

また、②では調査の最終結果を公表した。保険収入などの調査結果を基に加藤副会長は「60～70歳代の経営状態が厳しくなっていることが推測される。高齢の先生のレセプト枚数が減っている」とし、年代が上がるにつれ、診療報酬改定の満足度も下がっている現状を伝えた。さらに、その理由の一つとして、診療報酬改定が複雑で、施設基準の届出などの仕組みが理解しづらいことを上げた。

また、医院経営の窮状の背景に材料費を含む物価高騰があることも指摘した。

◆メディア懇談会とは

メディア懇談会は隔月で開催しており、今回で通算107回目。協会が実施した調査結果の公表や、会員からの問い合わせ状況などを基に、歯科医療が置かれる現状をメディアに向けて発信し、懇談を通じて双方の理解を深めるために開催している。

通信員便り No.151

◆期限切れのマイナ保険証を持参する患者さんが増加しているという報告がありますが、先生の医院ではいかがでしょうか。

・増加してます。

・特にありませんが、「期限が切れるのでそろそろ手続きに行かなくてはならないので大変」という患者さんは何人かいらっしゃいます。

◆6月15日の第53回定期総会では役員改選が行われました。新たな執行部にはどのようなことを期待しますか。

・与党議員に対して、しっかりと物申す方が適材です。

・厚労省と対峙していく強靭な心での対応を期待しております。今まで通り、地道に実直に歩んでいただきたい。いつも会員目線で活動していただき、大変感謝しております。

・今でも問題はありませんが、歯科医院のサポートの充実を。

機関紙6月号について、通信員50名の便りの中から抜粋して紹介しています。

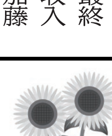

投稿募集

「東京歯科保険医新聞」では、戦争に関する企画「伝えたい記憶～戦時体験（仮題）」への投稿を募集しています。

戦争を経験された方、ご家族やご親戚の方から戦時下の話を聞かれた方など、直接・間接に戦争を体験された方々からのご投稿を募集しています。戦後80年という節目の年に改めて平和について考える企画になればと考えています。お写真のみの投稿でも結構です、ぜひご協力をお願いいたします。

募集要綱

⑴投稿内容　戦時中のご経験など。ご家族などから聞かれた話でも結構です。
　＜例＞　①　戦時中に空襲を受けた経験、疎開した経験など
　　　　　②　戦時中の歯科医療に関連した事柄など
　　　　　③　戦時中に歯科医師（陸軍では歯科医将校、海軍では歯科医科士官）として従軍された経験をお持ちの方の経験談など

⑵文字数：800～1000字程度（要相談）　※手書き・データ共に可

⑶写真等：1～3点まで掲載可　※お借りしたお写真は、返却いたします。

⑷締　切：2025年7月8日（火）必着

⑸お　礼：図書カード2,000円分（協会規定）　**担当：広報・ホームページ部**

保険診療の請求事務、返戻・減点、指導、経営・税務、共済制度などについてのご相談はお気軽に協会まで。☎03（3205）2999　FAX03（3209）9918

保険でより良い歯科医療を求める請願署名

19万1216筆を提出

6月5日、参議院議員会館会議室で「保険でより良い歯科医療を」署名提出集会が開かれ、主催した「保険で良い歯科医療を」全国連絡会から19万1千216筆の署名を国会に提出したことが報告された。また、会場に204名（国会議員16名、マスコミ2社を含む）、WEBでは73カ所から144名、およびサテライト会場では60名が参加し、計408名が参加した。

自身も歯科医師である長谷川嘉一衆議院議員からは、「東京新聞で歯科技工士問題が報道された。入れ歯を作ってくれる歯科技工士が見つからない経験もした。歯科技工士の収入は厳しく、確保する仕組みが必要だ」。また、松下玲子衆議院議員からは、「武蔵野市長時代に、無料の歯科健診を行ってきた。しかし、それ以上のことは国政でなければできないと思っている。頑張りたい」など、歯科への理解に基づくさまざま発言があった。

（左から）末松義規議員、矢野正明氏

その後、「保険でよい歯を」東京連絡会の矢野正明代表世話人が、保険でより良い歯科医療を求め、議員要請を行った。歯科医療機関の現状を訴え、要望書と歯科署名を提出した。東北大学での研究結果を基に介護保険分野でも口腔の健康が介護予防に有効なことを伝えた。物価高騰についてはエプロンや紙コップという治療に不可欠な材料が値上がりしていること、止血剤であるサージセルの市販価格が6千290円であるにもかかわらず、保険では5千720円しか認められず、570円もの「逆ザヤ」が発生している現状を訴えた。また、学校歯科健診の後の子供の歯科矯正の保険適用についての現状を伝えた。

◆請願署名の紹介議員になった国会議員は、以下の各氏（順不同。※は秘書対応）。

【衆議院】
末松義規議員（立憲）
※松下玲子議員（立憲）
【参議院】
※吉良よしこ議員（共産）

保険でより良い歯科医療を求める請願署名にご協力いただいた先生方、ありがとうございました。

地域医療部長談話

子ども医療費助成制度の拡充を全国へ

協会は、これまで20年以上前から18歳までの子ども医療費無償化を訴えてきた。東京都では子ども医療費を完全無償化している自治体が年々増加しており、ついにおよそ8割の自治体が完全無償化となった。危機的な少子化であり、子育て支援や子どもの健康を守る機運が高まる中、協会の運動の成果が出つつある。

しかし、12自治体ではまだ自己負担が残る。財源や方針など、自治体任せでは解決できない問題があるのではないだろうか。2024年9月の第3回定例会では、小池百合子都知事が、自治体間の格差を是正したいとして、子ども医療費助成制度の所得制限撤廃を打ち出したことは評価したいが、自治体間の格差是正ということであれば、もう一歩踏み込み「1回の受診につき上限200円の自己負担」も撤廃すべきだ。

2024年に実施した東京都への要請では、「1回200円の自己負担は受診の妨げにならないと考えている」との答弁があった。しかし、当会の調査で一部負担金の有無により受診率や口腔内の状況が違うことが示されている上、自治体からも「窓口負担があることでコンビニ受診を防いでいる」と受診を抑制する効果があるとの意見が出されている。確かに不要な受診は控えるべきであるが、受診をためらうことで、重症化するリスクを負うべきではない。特に子どもは症状を的確に伝えることができず、病状の急変が起こりやすく、進行が早いなどの特徴がある。早期受診、早期治療を行うことで、子どもの健やかな成長を促すことは当然ではないか。

さらに、東京都が無償となったとしても、他の都道府県では一部負担金がある自治体は多くある。どこに居住していても安心して医療にかかれるよう、全国統一の制度とするべきだ。東京都には、まず東京都自らが手本となり、子ども医療費の完全無償化を実施し、全国統一の制度として実施するよう、強く働きかけてもらいたい。

引き続き協会では、すべての子どもが平等に、お金の心配をせずに医療を受けられるよう、東京都、さらに国に対して「子ども医療費無償化」「地域間格差の是正」を求めていく。

2025年7月1日
東京歯科保険医協会
地域医療部
部長　森元 圭税

一部自治体除き

都全域で所得制限撤廃へ
子ども医療費無償化の進捗

東京都は2023年4月、所得制限付きで18歳までの子どもを対象とした「高校生等医療費助成制度」を開始した。さらに、本年10月に、子ども医療費助成制度の所得制限を撤廃する方針である。

しかし、一部の市町村では「1回の受診につき、上限200円の窓口負担」が残る。これは、東京都の助成が「1回の受診につき上限200円の窓口負担」を除く分となっており、完全無償化するためには、各区市町村の費用負担が必要なためだ。事実上完全無償化するかどうかは、各区市町村の裁量に任せられている。

今回、窓口負担が残る16の自治体を対象に「子ども医療費助成制度実施に関するアンケート」を実施した。その結果、4自治体からは、独自の費用負担を「実施予定」や「検討中」との回答を得た。着実に子ども医療費の無償化が進んでいることがわかる。一方、12自治体が「実施予定がない・実施できない」と回答した。主な理由は「財源的に厳しい」で、全体の半数を占めている。その他、「東京都の制度に準じて対応するため」「一部負担金の有無による地域格差をなくすべきであると考える一方で、一部負担金を設けることで〝コンビニ受診〟を防ぎ、適正な医療費を維持しているとも考える」などの意見が寄せられた。

このアンケート結果から、自治体独自で子ども医療費の助成に財源を捻出することに限界があることが明らかになった。一方で、居住地により窓口負担の有無が変わることで、健康格差が生じている。当会が23年度に実施した「学校歯科治療調査」では、学校の健診で「要受診」と診断された子どもの受診率が窓口負担のない23区と比べ、窓口負担の残る多摩地区で低く、「口腔内が崩壊状態と考えられる子どもがいた」と回答した学校の割合も多摩地区で高くなる傾向が見られた。また、現場の養護教諭からは「自己負担が残る自治体の子どもには受診勧告がしにくい」との意見も寄せられている。

子どもがいつでも安心して医療を受けられるよう、引き続き協会では子ども医療費無償化の取り組みを進めていく。なお、自治体アンケートの結果はホームページに掲載しているので、ぜひご覧いただきたい。